

青森県 トラック協会報

2023/11月号



公益社団法人

青森県トラック協会

<http://www.aotokyo.or.jp>

No.523

Contents 青森県トラック協会報 第523号 目 次

●協会だより

～トラックは生活(くらし)と経済のライフライン～トラック感謝デー2023を開催	1
青森県トラック協会女性協議会主催「トラックドライバーの健康管理」に関する講習会開催	3
青森県トラック協会女性協議会 トラックの日イベントへの参加	3
青森県トラック協会女性協議会「青森こども宅食おすそわけ便」にお菓子詰め合わせ1000個寄贈	4
懇親ゴルフコンペを開催	4
「トラック運送業経営者のための、いちばん優しい事業承継セミナー」を開催	5
引越基本講習・管理者講習を開催	6
令和5年度 初任運転者特別指導教育を開催	6
第316回理事会開催報告	7
初任運転者特別教育が無料でWeb受講できます	7

●適正化だより

令和5年度 適正化事業・指導項目別調査結果	8
令和5年 飲酒運転による事業用自動車重大事故・法令違反状況	9
Gマーク事業所向け「危険運転苦情急増中」啓発チラシ	10
自動車運送事業者に対する行政処分等の基準及び整備管理者制度の運用の改正について	12

●支部だより

青森支部	14
三八支部	17
弘前支部	25
上十三支部	26
南黒支部	30
西北五支部	31

●陸災防だより

はい作業主任者技能講習会の開催ご案内	32
--------------------	----

●お知らせ

室蘭市からのお知らせ ～室蘭↔青森フェリー航路就航～	35
あおもり人財確保推進センターのご案内	36
協会けんぽ青森支部からのお知らせ	38
育休をとりやすい職場づくりを専門家がサポートします／厚生労働省	40
従業員を介護で離職させないために／厚生労働省	42
献血へのご協力お願いします！／日本赤十字社	44
みちのく有料道路の冬期間通行について～早めのチェーン装着を！～／青森県道路公社	45
積込先、配送先で困りごと、ありませんか／国土交通省	46
防ごう大型車の車輪脱落事故／日本自動車工業会	47
軽油価格調査報告(2023年8月分)について	48
軽油価格調査報告(2023年9月分)について	49

「毎月1日」は県民交通安全の日

暮らしを運ぶ
緑ナンバートラック



表紙写真：国指定名勝「瑞楽園」(弘前市)

撮影：葛西 直樹

～トラックは生活（くらし）と経済のライフライン～ トラック感謝デー 2023を開催

消費者の皆様に、緑ナンバートラックの役割と重要性をご理解をいただき、より身近に感じていただけたため、10月8日（日）青森運輸支局構内駐車場において、「トラック感謝デー2023」を開催しました。

今年は、青年部会会員が中心となり、女性協議会会員も運営に参加し、セミトレーラ、ダンプトレーラ、重機運搬トレーラ、タンクローリーなど、多彩なトラックの展示や、木材運搬車によるデモンストレーション等、様々なイベントを行い、トラックが生活と経済のライフラインとして重要な役割を果たしていることを広く県民にPRしました。

このほか、青森県警察本部からパトカーの展示をはじめ、ディーラー、タイヤ販売会社様からはノベルティグッズの提供をいただき、関係各位のご協力により、多くの来場者で賑わいました。



【後援、協賛、ご協力いただいた各団体、各社（順不同・敬称略）】

国土交通省東北運輸局青森運輸支局 青森県警察本部 青森警察署 青森日野自動車(株)
青森三菱ふそう自動車販売(株)青森・弘前・八戸営業所 いすゞ自動車東北(株)青森支社青森支店
UDトラックス(株)青森・弘前・八戸カスタマーセンター ブリヂストンタイヤソリューション
ジャパン(株) ブリヂストンタイヤサービス東日本(株) (株)ヨコハマタイヤジャパン青森カンパニー
(株)トーヨータイヤジャパン北日本支社青森営業所 ダンロップタイヤ東北(株)青森支店菱重コール
ドチェーン(株)青森営業所 (株)キタセキ青森インター給油所 太陽鉱油(株)大鰐弘前インターSS
東北交通共済協同組合青森支部

トラック感謝デー2023 各コーナー



トラック展示



ミニトマトすくいコーナー



ラジコントレーラコーナー



冷凍車体験コーナー



木材運搬車デモンストレーション

スーパーデッキコーナー



多数の来場者



青森県トラック協会女性協議会主催 「トラックドライバーの健康管理」に関する講習会開催

9月21日（木）女性協議会初の主催となる「トラックドライバーの健康管理」に関する講習会を青森県トラック協会研修センターにおいて開催し、23名が参加しました。

女性協議会会員に対し、興味関心のある分野のアンケートとった結果、トラック運送業界は長時間労働が常態化し、ドライバーの脳・心臓疾患による死亡労災認定件数がきわめて高い業界と言われていることなどから「健康管理」をテーマとし、内科おひさまクリニック（青森市）から富山 月子 先生を講師に招き、自身の健康管理や従業員への健康指導などに役立てる生活習慣病の危険性・予防の大切さを学びました。



講師 内科おひさまクリニック
富山 月子 先生



会長 田中 京子
(タセイ株式会社)



講習の様子

青森県トラック協会女性協議会 トラックの日イベントへの参加

10月8日（日）に開催された「トラック感謝デー2023」へ女性協議会として6名の会員が初めて参加しました。

例年青年部会会員が中心となりイベントを開催しておりますが、女性協議会は、こども限定の「スタンプラリー」のブースを担当し、こどもたちと交流を図り、トラック業界でも女性が活躍している姿を周知しました。

今後、さまざまな分野を通じ業界発展や社会福祉活動等の取組み等を行ってまいります。



会場の様子



青森県トラック協会女性協議会 「青森こども宅食おすそわけ便」にお菓子詰め合わせ1000個寄贈

女性協議会では、食品等を定期的に届けることにより、社会的に孤立しがちな子育て家庭とつながりをつくることにより、必要な支援に結びつけ、小さな変化にも気づきやすい関係性を築くという「青森こども宅食おすそわけ便」の趣旨に賛同し、10月9日「トラックの日」事業の一環として、青森県社会福祉協議会を通じ、10月24日（火）青森県トラック協会研修センターにおいて、青森市で「こども食堂」などを運営する9つの団体へ、子供たちに喜んでもらえるよう「お菓子の詰め合わせ1000個」を寄贈しました。



贈呈風景



贈呈式参加者

懇親ゴルフコンペを開催

9月29日(金)青森市の青森カントリー倶楽部において、会員相互の懇親を深めることを目的とした第15回目となる公益社団法人青森県トラック協会主催のゴルフコンペを昨年に引き続き開催し、会員43名が参加しました。当日は天候にも恵まれ、日頃の腕を競い、爽やかな汗を流し、お互いの親睦を深めました。



「トラック運送業経営者のための、 いちばん優しい事業承継セミナー」を開催

9月13日（水）青森県トラック協会研修センターにおいて、地域の雇用を維持・確保する観点からも重要である事業の引継ぎに関する標記セミナーを青森県商工労働部と共に開催しました。

事業承継にはある程度の時間が必要ですが、円滑な世代交代が行われれば事業の活性化も期待されます。会社経営の維持・活性化のため、事業承継は喫緊の課題です。

セミナーでは、事業承継センター株式会社の内藤 博 様、石井 照之 様を講師に迎え、次世代への事業の受け渡しの進め方等の実践的な内容について、説明が行われました。



講師 事業承継セミナー(株)
内藤 博 様



講師 事業承継セミナー(株)
石井 照之 様



講習の様子

※ 青森県では、「青森県事業承継ネットワーク」として、円滑な事業承継を促すため、国のバックアップのもと、青森県がリーダーシップをとり、商工団体、金融機関、士業等のネットワークを構築し、地域の支援者同士が個別企業の支援で連携できる地域プラットフォームの確立を目指しております。

事業者に早期・計画的な事業承継準備への「気づき」を促し、掘り起こされた事業承継ニーズ及び相談の意向に対して、きめ細かな個別支援を行います。

【ご相談先】公益財団法人21あおもり産業総合支援センター

電 話 017-723-1040

受付時間 8:30~17:00 (祝祭日、年末年始を除く)

引越基本講習・管理者講習を開催

引越利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした「引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）」の認定要件となっている引越基本講習を9月11日（月）、管理者講習を9月12日（火）に青森県トラック協会研修センターにおいて開催しました。

本講習は公益社団法人青森県トラック協会 事務局長 葛西 直樹が講師を務め、受講者は標準引越運送約款や関係法令等の知識、また、お客様対応や接客マナー等、引越に係る知識を深めました。



講師：(公社) 青森県トラック協会 事務局長
葛西 直樹



講習の様子



引越安心マークとは

公益社団法人全日本トラック協会では、平成26年度より「引越事業者優良認定制度」を創設しました。当制度は、安全・安心な引越サービスを提供すると全日本トラック協会が認めた引越事業者を、引越優良事業者として認定するものであり、該当事業者には優良事業者の証として「引越安心マーク」が交付されます。

令和5年度 初任運転者特別指導教育を開催

今年度5回目の開催となる初任運転者特別指導教育を、青森県トラック協会研修センター（10月12日（木）13日（金））において開催しました。

受講者は、プロドライバーとしての基本事項をはじめ、危険の予測及び回避、トラックの構造上の特性、また、日常点検方法は実車を使用し、全15時間の座学を修了しました。

事業用自動車を運転させての添乗等による指導20時間以上については、各事業所で実施していただくことになります。

今後、初任運転者を雇い入れした際は、青森県トラック協会主催の初任運転者特別指導教育に限らず、自社または指定教習機関及びグッドラーニング（オンライン無料講習）を活用し実施していただき、適正な指導教育に努めていただくようお願いします。



今後の開催予定

第6回（八戸会場） 12月 7日（木）～12月 8日（金）

第316回理事会開催報告

第316回理事会

日時 令和5年10月17日（火）13:30～15:00
場所 青森県トラック協会研修センター

第316回理事会の議題は以下のとおりです。

協議事項

- 第1号議案 定款第15条に基づく業務報告について
- 第2号議案 令和5年度収支中間報告について
- 第3号議案 (1) 南黒地区研修センターの整備について
(2) 上十三地区研修センターの整備について
- 第4号議案 理事との競合取引に関する承認について

報告事項

- (1) 令和5年度青森県貨物自動車運送事業者原油価格高騰対策運行支援金の実施状況について
- (2) 青森県宮下知事との対話集会（#あおばな）について
- (3) 津軽地区物流フォーラムについて
- (4) 地区別懇談会の開催日程について
- (5) 物流の2024年問題に対する政府、自治体の対応について



オンラインでの初任運転者特別教育講習はこちら

**初任運転者特別教育が
無料でWeb受講できます**

当協会は、令和5年7月より、初任運転者特別指導教育として、いつでもどこでもオンラインで受講可能なeラーニングを導入しました。

会員事業者や受講対象者の都合に合わせて受講することが可能ですので、ぜひ、ご活用ください。

◇受講内容

「初任運転者に対する特別な指導」で示す座学**15時間以上**のうち、**約12時間分**をeラーニングで受講します。（指導・監督指針の12項目+ドラレコを使用した危険予知講座2+実力テスト）

実車を使用しての下記教育（約3時間分）は事業者で実施し、記録保存が必要です。

- ①日常点検に関する事項
- ②事業用自動車の車高、視野、死角、内輪差及び制動距離等に関する事項
- ③貨物の積載方法及び固縛方法に関する事項

◇参考 初任運転者に対する特別な指導（国交省大臣告示第1366号）の内容

- (1) 指導・監督指針の12項目を座学及び実車を使用し指導→15時間以上
- (2) 実際に事業用自動車を運転させ、安全な運転方法を添乗指導→20時間以上

◇eラーニングのメリット

- ・パソコン、タブレット、スマートフォンで受講可能
- ・会員事業者や受講対象者の都合に合わせて申込み、受講が可能
- ・各講座に理解度チェックリストがあり、効果測定後に適切なフォローが可能
- ・終了後に指導教育記録簿、実車を使用しての指導項目教材一式がメールにて送付

申込（予約）及び受講までの流れ等、詳しくは、青森県トラック協会ホームページのトップページのバナーにてご確認ください。



令和5年度 適正化事業・指導項目別調査結果

集計期間 令和5年4月～令和5年9月

区分	重点	指 導 事 項 (☆印は靈柩事業者は除外する)	調査 件数	「否」 件数	「否」 割合 (%)	ワースト 順位
I. 事業計画等	1	主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	214	1	0.5	
	2	営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	214	8	3.7	
	3	自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	214	10	4.7	
	4	乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	214	1	0.5	
	5	乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	214	1	0.5	
	6	届出事項に変更はないか。(役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等)。(本社巡回に限る。)	191	5	2.6	
	7	自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	214	0	0.0	
	8	名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	214	0	0.0	
II. 帳票類の整備 報告等	1	事故記録が適正に記録され、保存されているか。	41	0	0.0	
	2	自動車事故報告書を提出しているか。	14	0	0.0	
	3	運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	214	16	7.5	
	4	車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか。	214	3	1.4	
	5	事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る。)	163	27	16.6	
III. 運行管理等	1	運行管理規程が定められているか。	214	6	2.8	
	○ 2	運行管理者が選任され、届出されているか。	180	7	3.9	
	3	運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	177	24	13.6	
	4	事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	214	1	0.5	
	○ 5	過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか。	213	59	27.7	⑤
	6 ☆	過積載による運送を行っていないか。	191	0	0.0	
	○ 7	点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	211	70	33.2	③
	8	乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	211	18	8.5	
	9 ☆	運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	164	3	1.8	
	10	運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	81	27	33.3	②
	○ 11	乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	213	44	20.7	
	○ 12	特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	125	53	42.4	①
	○ 13	特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	127	38	29.9	④
IV. 車両管理等	1	整備管理規程が定められているか。	214	6	2.8	
	○ 2	※ 整備管理者が選任され、届出されているか。	188	4	2.1	
	3	整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	180	46	25.6	
	4	日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	211	37	17.5	
	○ 5	定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	214	45	21.0	
V. 労基法等	1	就業規則が制定され、届出されているか。	123	2	1.6	
	2	36協定が締結され、届出されているか。	188	10	5.3	
	3	労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)。	198	4	2.0	
	○ 4	所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	214	23	10.7	
VI. 法定福利費	1	労災保険・雇用保険に加入しているか。	192	1	0.5	
	2	健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	192	5	2.6	
VII. 運輸安全マネジメント	1	運輸安全マネジメントの実施は適正か。	214	49	22.9	

※印は、保有車両に乗車定員11人以上のバス型靈柩車がある靈柩事業者の場合、1両でも整備管理者の選任が必要である。(道路運送車両法第50条)

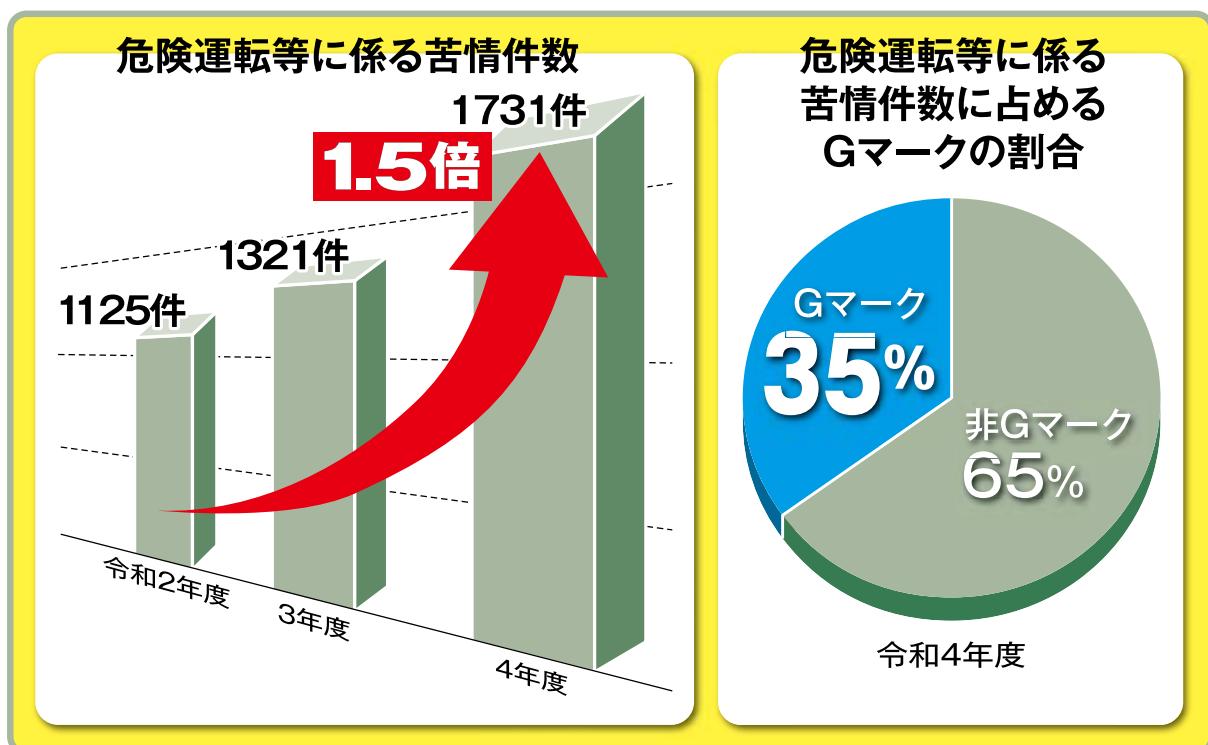
令和5年 飲酒運転による事業用自動車重大事故・法令違反状況

No.	発生年月	発生場所	事故等の種類	事業の種類 (管轄支局)	事案概要
1	令和5年 3月21日	岩手県	酒気帯び 運転	トラック (宮城)	高速道路交通警察隊に「大型トレーラーが蛇行運転している」との通報があり、当該運転者にアルコールチェックを実施したところ呼気から0.15mg/1を超える濃度のアルコールが検出され検挙された。 ※休憩中に飲酒の事案
2	令和5年 3月26日	青森県	酒気帯び 事故	トラック (岩手)	高速道路料金所手前の右カーブで左側壁に衝突する事故を惹起した運転者にアルコールチェックを実施したところ、呼気から0.15mg/1を超える濃度のアルコールが検出された。 ※前日に飲酒の事案
3	令和5年 4月4日	岩手県	酒気帯び 事故	トラック (青森)	県道のトンネル内を走行中に側壁に接触、その衝撃でセンターラインを超えて対向車と衝突した事故を惹起した運転者が搬送された病院で高濃度のアルコールが検出され逮捕された。 ※運転中に飲酒の事案
4	令和5年 6月4日	福島県	酒酔い 事故	タクシー (福島)	直線道路（県道）を走行中に道路左側のガードパイプに衝突する事故を惹起した運転者にアルコールチェックを実施したところ、呼気から0.15mg/1を超える濃度のアルコールが検出され逮捕された。 ※客待ち待機中に飲酒の事案

危険運転等 苦情件数急増中!!

「Gマーク」は安全・安心の証

他のドライバーの規範となるよう、自覚をもって運転しよう!!



近年、全国および地方貨物自動車運送適正化事業実施機関への危険運転等に係る苦情件数が急増しています。中でも、「Gマーク」トラックに係る危険運転等の苦情件数は全体の35%を占めています。Gマークは事故率が低い「安全・安心の証」です。他のドライバーに対する規範となるよう、自覚をもって、交通ルールとマナーを守った運転を心がけましょう。

国土交通省指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関



交通・運転マナーを守って! さすがだね!

Gマークドライバー



プロトラックドライバーは、
一般ドライバーの見本に

- 急な車線変更や追い抜き
- 不用意なクラクション
- 大型車進入禁止箇所等でのUターン
- 駐車場や道路へのゴミのポイ捨て
- コンビニエンスストアや公共施設の駐車場等での長時間駐車



事業用トラックは車体が大きいことから、一般乗用車より目立ち、上記の行為が交通弱者や沿道の住民の方にとって、より迷惑に感じられます。プロトラックドライバーは、交通法規を守るだけでなく、交通マナーを守り、率先して安全運転につとめ一般ドライバーの見本となりましょう。

また、最近、交通トラブルによる事故等が社会問題化しています。

道路交通法が改正され令和2年6月末からあおり運転が厳罰化されるなど、マナーからルールへと状況は変わってきました。万が一、他車から迷惑行為を受けても冷静に対応するとともに、自身もより一層の安全運転に努めましょう。

自動車運送事業者に対する行政処分等の基準及び整備管理者制度の運用の改正について

令和5年8月 国土交通省自動車局

1. 背景

(1) 令和4年4月、道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）（以下「道路交通法」という。）が成立し、令和5年4月から運転者が不在の状態での自動運転（以下「特定自動運行」という。）を行うことが可能となり、令和5年3月31日付けて、道路運送法施行規則等の一部を改正する省令（令和5年国土交通省令第31号）を公布し、令和5年4月1日付けて施行したところである。

先般の省令改正を踏まえ、旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」という。）及び貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」という。）の解釈及び運用を規定している「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について（平成14年1月30日付け国自総第446号、国自旅第161号、国自整第149号）」及び「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について（平成15年3月10日付け国自総第510号、国自貨第118号、国自整第211号）」において、特定自動運行保安員に対する考え方が示されたことから、新たに定められた特定自動運行保安員に関する違反について、行政処分の対象に追加する。

(2) 旅客自動車運送事業者は、旅客に対して適切な情報を提供し、輸送の安全及び旅客の利便を確保するため、事業用自動車内に事業者名や運転者その他の乗務員及び特定自動運行保安員の氏名等の必要事項を掲示することが義務付けられている。また、自家用有償旅客運送を行う者についても同様の趣旨から、自家用有償旅客自動車内における運転者及び特定自動運行保安員の氏名等の必要事項の掲示が義務付けられている。

他方、SNSの普及をはじめとした時代の変化に伴い、乗務員等のプライバシーを守り安心して働くための環境を整備しつつ、旅客に対する適切な情報提供を行う観点から、その在り方を踏まえた車内の掲示規定の見直しが求められ、道路運送法施行規則等の一部を改正する省令（令和5年国土交通省令第31号）を公布し、令和5年8月1日に施行したところである。

今般の省令改正において、事業用自動車内の禁煙表示について、これまで義務付けられていなかつた一般貸切旅客自動車運送事業や一般乗用旅客自動車運送事業についても同様の措置を講じることとなったことから、行政処分の対象に追加することとする。

(3) 依然として多発している大型車の車輪脱落事故に係る発生要因の調査・分析とさらなる事故防止対策を検討するため、令和4年2月に設置された「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会」において各種調査や実証実験の結果を踏まえて検討を行い、令和4年12月に取りまとめた「中間取りまとめ」において、整備管理者権限の明確化や整備管理者に対する指導強化が提言されたところ、これを受けて「道路運送車両法の一部を改正する法律等の施行に伴う整備管理者制度の運用について」（平成15年自動車交通局長通達（国自整第216号））等、所用の改正を行う。

2. 改正概要

(1) 道路運送法施行規則等の一部を改正する省令（令和5年国土交通省令第31号）の改正に対して、以下の違反を新たに行政処分の対象に追加する。

①特定自動運行事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行う特定自動運行保安員について、適切な数を選任されていないもの（運輸規則第15条の2第1項、安全規則第3条第1項及び第2項関係）

初違反 警告、再違反 10日車

②特定自動運行に必要な装置を備え付けていない車両に特定自動運行保安員が乗務せずに運行したもの（運輸規則第15条の2第2項、安全規則第3条の2第1項関係）

初違反 警告、再違反 10日車

- ③特定自動運行旅客運送及び特定自動運行貨物運送を行う場合の体制を整備していなかったもの（運輸規則第15条の2第3項、安全規則第3条の2第2項関係）
初違反 10日車、再違反 20日車
- ④特定自動運行旅客運送の運行中、事故発生時等において死傷者に対しすみやかに応急手当等の必要な措置を講じなかつたもの（運輸規則第15条の2第4項関係）
初違反 警告、再違反 10日車
- ⑤特定自動運行旅客運送を行う特定自動運行保安員が、運行時刻前に早発したもの（運輸規則第15条の2第6項関係）
初違反 警告、再違反 10日車
- ⑥発車直前の安全確認が出来ていないにもかかわらず、特定自動運行事業用自動車の特定自動運行保安員に対し、警音器を吹鳴しなかつたもの（運輸規則第15条の2第9項関係）
初違反 警告、再違反 10日車
- ⑦特定自動運行旅客運送を行う特定自動運行保安員が、運送の引受けをすることができない場合には、回送板を掲出させなかつたもの、またはそれ以外の場合に回送板を掲出したもの（運輸規則第15条の2第10項及び第11項関係）
初違反 警告、再違反 10日車
- ⑧特定自動運行保安員に対し、特定自動運行事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について適切な指導監督を怠つたもの（運輸規則第38条第3項、安全規則第10条第3項関係）
初違反 警告、再違反 10日車
- ⑨その他改正に際し、項ずれ、変更された用語等について修正する。

- (2) 道路運送法施行規則等の一部を改正する省令（令和5年国土交通省令第31号）の改正に対して、以下の違反を新たに行政処分の対象に追加する。
 - ①一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者に対して、禁煙表示の掲示義務を追加（運輸規則第42条第3項関係）
初違反 勧告 再違反 警告
- (3) 「道路運送車両法の一部を改正する法律等の施行に伴う整備管理者制度の運用について」（平成15年自動車交通局長通達（国自整第216号））等、以下の改正を行い、違反を新たに行政処分の対象に追加する。
 - ①整備管理者の業務及び役割に以下を明記
 - (ア) 大型車※を保有する場合のタイヤ脱着作業や増し締め等の保守管理を実施すこと又は整備工場等に実施させること
 - (イ) 点検整備記録簿、タイヤ脱着時の作業管理表（大型車）、その他の記録簿を管理すること
※車両総重量8トン以上または乗車定員30人以上の自動車
 - ②整備管理規程にタイヤ交換等の自家整備作業要領を具体的に記載することを明記
 - ③整備管理者選任前・選任後研修カリキュラムに大型車の車輪脱落事故の事例及びその防止対策を追記
 - ④大型車のホイールボルト折損等による車輪脱落事故を惹起した運送事業者に対し、行政処分を実施（道路運送車両法第47条第1項関係）
初違反 20日車、再違反 40日車
 - ⑤一定期間に複数回の上記事故を惹起した整備管理者に対し、解任命令を発令
 - ⑥による再違反の処分となる場合

3. 今後のスケジュール

施行：令和5年10月1日（施行済）

青 森 支 部

青森支部主催 交通事故防止・労働災害防止研修会を開催

9月5日(月)13:30から、青森県トラック協会研修センターにおいて、令和5年度交通事故防止・労働災害事故防止研修セミナーを開催し、57事業者から64名が参加しました。

青森支部副支部長 對馬 正彦の挨拶で開会し、講演に入りました。初めに、青森警察署交通1課 安全教育係 鎌田警部補から「県内の交通事故発生状況と今後の交通事故防止対策」について、続いて、青森労働基準監督署 安全衛生課 小林課長から「労働災害の防止対策等の状況説明と防止対策」について、青森労働基準監督署 第二方面主任監督官 平井担当官から「労働時間の改善基準」について説明が行われました。

また、あおもり健康づくり実践企業認定制度を行っている青森市保健所 健康づくり推進課 正木主査より「青森市の健康の現状と生活習慣病の予防」について説明が行われました。



挨拶 青森支部副支部長
對馬 正彦



青森警察署交通1課
安全教育係
鎌田警部補



青森労働基準監督署
安全衛生課
小林課長



青森労働基準監督署
第二方面主任監督官
平井担当官



青森市保健所
健康づくり推進課
正木主査



研修会参加者

街頭安全パトロールを実施

令和5年「秋の全国交通安全運動」が9月21日（木）から9月30日（土）まで実施され、それに伴い、人命尊重の理念の下、市民自身の道路交通環境の改善を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で住み良い社会の実現を目指すことを目的として、街頭安全パトロールを実施しました。

運動期間中は支部指導車を活用し、支部会員のご協力のもと、青森市内及び東津軽郡（外ヶ浜町・平内町）一円の街頭・広報活動を行いました。ご協力頂きました会員事業所の皆様、ありがとうございました。



2023「トラックの日」イベント クリーンキャンペーン路肩清掃の実施

青森支部は、「トラックの日」のイベントであるクリーンキャンペーン（路肩清掃）を青年部会員が主体となり企画運営し、10月7日(土)に実施しました。

前日まで悪天候のため、開催が危ぶまれましたが、当日は天候も回復し、会員事業所から40名以上が参加しました。

作業開始に当たり青森支部青年部会 部会長 工藤 友久から挨拶があり、作業の実施要領や注意事項等の説明を受けたあと、用意したバスに参加者全員が乗車し路肩清掃場所へ移動しました。

路肩清掃コースは、国道7号環状道路で細越交差点から荒川通り交差点を海側と山側の2班と栄山空港通り～国道7号環状道路交差点の両側の2班計4班で実施しました。

参加者全員最後まで頑張っていただき、大変ありがとうございました。



清掃活動の様子



参加者

青森支部 親睦ゴルフコンペを開催

青森支部ゴルフ愛好会（会長 葛西 正之）主催による今年度3回目の親睦ゴルフコンペを9月7日（木）に夏泊ゴルフリンクスにおいて開催しました。

当日は、絶好のゴルフ日和に恵まれ、参加者も活き活きとプレーを楽しみました。今年は気温が非常に高く、熱中症などの発生しやすい気候でありましたが、予定していた全てのゴルフコンペを無事に終了することができました。

また、ディーラー・タイヤ販社等からの参加もあり、親睦と情報交換が図られた1日でした。



親睦ゴルフ参加者

青森支部青年部会親睦ゴルフコンペ及び例会、情報交換会を開催

9月15日（金）青森市の「青森カントリー倶楽部」において、青森支部青年部会の今年度最後となる親睦ゴルフコンペを開催しました。当日は快晴のゴルフ日和であり、参加者は日頃の仕事を忘れ、和気あいあいと腕を競い合いプレーを楽しみました。

また、ゴルフコンペ終了後は、ゴルフコンペに参加できなかった青年部会員並びにディーラー・タイヤ販社の方も例会、情報交換会に参加し、10月8日に行う「トラックの日」記念事業の取組みや、クリーンアップキャンペーンの実施等について話し合い、お互いに情報交換を図りました。



ゴルフコンペ参加者



挨拶 青森支部青年部会長
工藤 友久



例会、情報交換会の様子

三八支部

「トラックの日」三八支部事業活動

三八支部青年部会（部会長 葛西 亜貴夫）では、9月25日（月）「トラックの日」のキャンペーン事業活動として、青年部会員を中心に38名（青年部会員31名、事務局2名、協力参加（警察署2名・八戸市3名））が参加し、国道454号線八戸市長苗代前田交差点において「10月9日 トラックの日」及び「秋の全国交通安全運動」に伴う「交通事故防止・トラックの日」の広報活動を展開しました。

7時15分に開会セレモニーを行い、葛西部会長と激励に駆けつけた八戸警察署 三浦 正人交通官、八戸市防犯くらし交通安全課 板橋 千佳子 課長の挨拶の後、「10月9日は トラックの日」「子どもと高齢者を交通事故から守ろう」等の横断幕と交通安全のノボリ旗を掲げ、青年部会が作成したオリジナルポケットティッシュと飲酒運転撲滅を啓発する除菌ウェットティッシュや交通事故防止チラシ等をドライバーに配布し、「 トラックの日」と「交通事故防止」を多くの八戸市民に呼び掛けました。



開会挨拶 三八支部青年部会
部会長 葛西 亜貴夫
(株)ツーワン輸送



激励 八戸警察署 交通官
三浦 正人 様



激励 八戸市くらし交通安全課
課長 板橋 千佳子 様



広報活動景



ドライバー配布景



総評 八戸警察署交通第一課
係長 安重 徹 様



閉会挨拶 三八支部 青年部会
副部会長 根市 輝臣
(丸石運輸有)



配布した交通事故防止グッズ

また、支部青年部会では交通事故防止の一環として寄付活動を行い、三戸地区交通安全協会へ交通事故防止ノボリ旗60本、五戸地区交通安全母の会にストップマーク50枚、八戸市交通安全対策協議会（会長 熊谷雄一八戸市長）に対し、交通安全教育用公社用信号機1基を寄贈し、地域奉仕活動として今回初めて社会福祉法人八戸市社会福祉事業団の児童養護施設「浩々学園」と母子家庭支援施設「小菊荘」にチャイルドシートをそれぞれ寄贈しました。



「トラックの日」記念品目録贈呈
(歩行者教育信号機)

八戸市交通安全対策協議会
会長 熊谷 雄一様



感謝状授与



集合写真



三戸地区交通安全協会



五戸地区交通安全母の会



チャイルドシート贈呈 八戸市社会福祉事業団
(左) 理事長 原田 悅雄様 (右) 葛西部会長



集合写真

2023「トラックの日」実施報告書

実施日	活動内容
① 【広報活動】 令和5年9月25日（月） 7:15~8:20	・場所 八戸市長苗代前田交差点 ・人員 青年部会員、八戸市、警察署 38人 ・内容 一般ドライバーに対する「トラックの日」、「交通安全」横断幕及びノボリの掲示、交通安全チラシ等配布によるひと声啓発活動 ・協力 八戸警察署、八戸市くらし交通安全課
② 【寄付活動】 令和5年9月27日（水） 13:00	・寄贈先 三戸地区交通安全協会 会長 宮村 純吉 殿 代理（副会長 藤田 信義） ・寄贈品 交通安全 ノボリ旗60本 ・場所 三戸警察署長室
【寄付活動】 令和5年10月2日（月） 14:00	・寄贈先 五戸地区交通安全母の会 会長 安部 真里子 殿 ・寄贈品 ストップマーク50枚 ・場所 五戸警察署長室
【寄付活動】 目録贈呈 令和5年10月10日（火） 14:00	・寄贈先 八戸市交通安全対策協議会 会長 熊谷 雄一 殿（八戸市長） ・寄贈品 交通安全教室用 歩行者信号機 1基 ・場所 目録贈呈 八戸市長室
③ 【地域奉仕活動】 令和5年10月2日（月） 15:30	・寄贈先・寄贈品 社会福祉法人八戸市社会福祉事業団 理事長 原田 悅雄 殿 1. 児童養護施設 浩々学園 チャイルドシート 1台 2. 母子家庭支援施設 小菊荘 チャイルドシート 2台 ・場所 社会福祉法人 八戸社会福祉事業団

「労務管理」・「安全衛生管理」に関する説明会を開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部三八分会では8月28日（月）13時よりHOCコネクトホールにおいて、八戸労働基準監督署のご協力により、会員事業主及び労務、安全衛生担当者を対象に標記説明会を開催しました。

説明会には124名（102社）が参加し、冒頭の挨拶で田村 隆直 副分会長が「陸上貨物運送事業における労働災害は依然として減らない。死亡災害、労働災害抑止を目指し、職場での安全衛生管理を徹底してほしい。」と会員に呼び掛けました。

来賓挨拶では八戸労働基準監督署の加藤 秀樹 署長が「安全衛生活動を職場で実践し、陸運業における重大な労働災害の防止と、新型コロナウィルス感染防止対策の取組みの徹底してほしい。」とあいさつを述べられました。



開会挨拶
陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部三八分会
副分会長 田村 隆直（タセイ株）



来賓挨拶 八戸労働基準監督署
署長 加藤 秀樹 様

説明会では、はじめに高山 竹郎 監督課長が、「トラック運転者の働き方改革関連法（2024問題）」についての説明と、働き方改革関連法に伴う時間外労働の上限規制について解説が行われました。

また改正改善基準告示と運送業の監査による送検事例を挙げ、是正事項の約6割が改善基準告示違反で、長時間労働の温床となる労働時間管理の適正化について理解を求めました。

最後に陸上貨物運送事業労働災害防止協会安全管理士の遠藤 聰 氏が「改正安全衛生規則のポイント」について、今年10月1日に施行された昇降設備の義務化（最大積載量2t以上5t未満の貨物自動車）と保護帽着用の拡大と、来年2月1日に施行されるテールゲートリフターでの荷の積卸し作業の特別教育義務化についての説明、陸上貨物における労働災害発生の推移に関し、運送業の事故の型別、起因物別、年齢別の災害事例を挙げて労働災害防止対策について解説が行われ、職場の衛生管理の徹底を呼びかけ、経営トップが先頭に立った労災ゼロに向けた職場ぐるみの積極的な取組みを参加者に求め説明会を終りました。



講師 八戸労働基準監督署
監督課長 高山 竹郎 様



講師
青森労働局基準部監督課
労働時間管理適正化指導員
白川 友和 様



講師
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
安全管理士 遠藤 聰 様



会場景

特別積合せ部会 24年問題対策セミナーを開催

三八支部特別積合せ部会（部会長 濑上 周治）では8月25日(金)17時30分より八戸パークホテルにおいて、会員及び運行管理者等27名が参加し標記セミナーを開催しました。

セミナーは三井住友海上エージェンシー・サービス(株)のご協力により、今後の運送業界の課題と取組みについて特定社会保険労務士の五十嵐 常太 様が講演しました。

テーマを「働き方改革2024問題とその対策」と題し2024年問題を解説。自動車運転者の時間外労働960時間上限規制により、物流業者の売上、収益減少が懸念され、ドライバーの減収に繋がり離職者が増えることも予想され、労働時間削減と改正改善基準告示を遵守しつつ労働時間削減、労働者の待遇改善をするべきと説明が行われました。

また、「物流革新に向けた政策パッケージ」についても解説し「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」について発荷主・着荷主の共通する取組事項として実施が必要な事項を紹介し、物流業務の効率化・合理化、運送契約の適正化、輸送・荷役作業の安全確保についてガイドラインが示す内容について詳細に説明が行われました。

2024年問題の解決には適正運賃の収受が不可欠であり、いかに運送業界に働く人材の確保をするかが重要になっていくとし、今から対策を練って業界・企業のイメージアップと業務内容の見直しを図つていかなければならぬとした上で、高齢者や女性の人材活用、労働生産性の向上に向け今後取り組むべき課題についての掘り起こしについて、早期に対策を講ずるべきと強調しました。



会場



開会挨拶 特別積合せ部会
部会長 濑上 周治
(青森三八五流通(株))



講師
いがらし特定社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士
五十嵐 常太 様



説明
三井住友エージェンシー・サービス(株)
金田 奈緒美 様

重量品部会 メンタルヘルスに関するセミナー開催

三八支部重量品部会（部会長 出町 正明）では9月15日（金）17時より八戸パークホテルにおいて、部会員はじめ各社安全衛生担当者等15名が参加し、講師に三井住友海上火災保険株式会社 営業推進部課長 松本 徹也 様を招き標記セミナーを開催しました。

中小企業では令和4年4月1日にパワハラ法が施行され、企業が取り組むべきこと、企業を取り巻く環境、パワハラの代償、セクハラ、マタハラによるメンタルヘルスの事例について解説が行われました。松本課長は、従業員のメンタルヘルスや職場の不満、パワハラ被害を相談できる窓口を設置するほか、従業員教育等の徹底、「誤解型、権力型、無自覚型」など型別にパワハラとは何かを説明し、あせてパワハラ訴訟の事例について紹介し、職場の健全化、従業員の健康確保、明るい職場づくりの取組みについて詳しい説明が行われました。

今回のセミナーは、今後の事業経営に向け、企業の健全化に向けた大変有意義なセミナーでした。



開会挨拶 重量品部会
部会長 出町 正明 氏
(八戸通運株)



講師
三井住友海上火災保険(株) 営業推進部
課長 松本 徹也 様



会場景

タンクトラック部会 普通救命講習会開催

9月26日（火）9時より三八地区研修センターにおいて、八戸消防署尻内分遣所の救急救命士を招き、応急手当の重要性とAED（自動体外式除細動器）の使用などの「普通救命講習会」を開催しました。

講習会には、会員事業所の乗務員等22名が参加し、応急手当の基礎知識と基礎実技、心肺蘇生の基礎知識とAEDを用いた基本実技について約3時間の実技指導を受けました。

措置次第で、救命確率は大きく左右されると言われており、今回の講習会は、日常生活で起こりうる事故などで被害に遭う傷病者の救命救急について、充分な知識を養い家族や友人など人命を率先して迅速に救助するため、受講者は真剣に救急隊員の説明を聞き実技指導を受けていました。

八戸消防署では、救命技能を忘れることなく維持向上させるため、2年から3年間隔で定期的な受講を推奨しています。



講師 八戸消防署尻内分遣所
救急隊員



心肺蘇生訓練



AED装着蘇生訓練



会場景

青年部会「三戸小・中学校社会科物流教室」

三八支部青年部会(会員51名、部会長 葛西 亜貴夫)では、9月27日(水)に三戸町立三戸小・中学校において、小学5年生52名を対象に社会科物流教室を開催しました。

授業は三八支部青年部会 副部会長 朝生 潤(株)金淵商事)と監事 張間 亜由美(有)拓生開発)が講師を務め、パワーポイントを使って「トラック輸送の役割」と「物流の仕組みに」について児童らに丁寧に解説しました。



授業開始 森本先生（中央）
(三戸小・中学校)



講師 三八支部青年部会
副部会長 朝生 潤
(株)金淵商事)



講師 青年部会
監事 張間 亜由美
(有)拓生開発)



質問する児童達

青年部会「経営セミナー」を開催

三八支部青年部会(部会長 葛西 亜貴夫)では10月16日(月)17時30分より八戸パークホテルにおいて、会員29名が参加し標記セミナーを開催しました。

セミナーは三井住友海上エージェンシー・サービス(株)のご協力により、今後の運送業界の課題と取組みについて、いがらし特定社会保険労務士事務所の特定社会保険労務士の五十嵐 常太 様が講演しました。

テーマを「物流革新に向けた政策パッケージ・標準貨物自動車運送約款による運送契約」と題し2024年問題対策に向けた国の「物流革新に向けた政策パッケージと標準貨物自動車運送約款」に基づく運送契約内容について説明が行われました。

政策パッケージについては ①物流の効率化 ②荷主・消費者の行動変容 ③商慣行の見直しについて、自動車運転者の時間外労働960時間上限規制と改善基準告示改正、「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」による発着荷主、物流事業者の実施すべき取組事項について解説が行われました。

また、「標準貨物自動車運送約款」については、原価計算を算出し約款に基づいた運賃と料金(荷役、実費料金等)を明確にして収受することが、運送契約本来の契約となるべきで、日々の運賃契約はするべきではないと訴えました。

最後に2024年問題の解決策に向け、早期に荷主交渉を講ずるべきと強調しました。



開会挨拶
青森県トラック協会三八支部 青年部会
部会長 葛西 亜貴夫
(株)ツーワン輸送)



講師
いがらし特定社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士
五十嵐 常太 様



会場景

タンクトラック部会設立40周年記念式典・祝賀会

三八支部タンクトラック部会（部会長 藤井 三徳）では、10月20日（金）17時30分よりプラザアーバンホールにおいて、タンクトラック部会設立40周年記念式典・祝賀会を開催しました。

タンクトラック部会は昭和57年10月に ①事業の改善発展の調査研究 ②業界発展向上のための要望陳情 ③安全輸送対策の推進 ④交通安全対策の推進、などを主な事業目的として設立されました。

祝賀会には会員16名の他、来賓に八戸地域市町村圏事務組合消防本部次長の寺牛 憲行 様、三八支部長 森山 慶一をはじめ荷主団体の八油会（石油元売5社）を招き、40年間の部会事業活動や部会業績を振り返り40年の節目を祝いました。

祝賀会では第43代青森県民謡王座の小坂 勝義 様がお祝いの南部大黒舞と第47代青森県手踊り名人位 泉山 千夏 様から小坂様の南部俵積歌にのせた手踊りが披露され祝賀に華を添えていただきました。祝賀会は、BINGOゲームなどで盛り上がり、会員、荷主との親睦を図ることができました。

タンク部会では危険物輸送の使命である安全輸送の徹底と交通事故、労働災害ゼロを目標に更に50周年、60周年に向け邁進することを誓い祝賀会を閉会しました。



会場



主催者挨拶
青森県トラック協会三八支部
タンクトラック部会 藤井 三徳
(株)ニヤクコーポレーション)



祝辞
八戸地域市町村圏事務組合消防本部
消防長 金濱 康光 様
(代理 次長 寺牛 憲行 様)



祝辞 八油会
会長 外谷 誠司 様
(出光興産(株)八戸油槽所)



祝辞 青森県トラック協会三八支部
支部長 森山 慶一
(株)共同物流サービス)



祝舞



乾杯 八戸地域市町村圏事務組合消防本部
予防課 課長 斎藤 明 様

弘前支部

「トラックの日」の清掃奉仕活動

10月14日（土）8時から「トラックの日」の地域奉仕活動として、今年もボランティア清掃を弘前市悪戸、河川敷野球場周辺で行い、23事業所から36名が参加しました。

参加者の協力で、広範囲に渡り清掃活動ができ、ペットボトル、空き缶、空き瓶、菓子袋、弁当空箱、タバコの吸い殻やライターなど、廃棄物は13袋となりました。ご協力いただき、ありがとうございました。



清掃作業の様子



参加者

上十三支部

トラックの日記念事業

◆ストップマーク贈呈式

10月2日（月）10時より、上十三地区研修センター2階研修室において、十和田警察署 署長 高坂精一様、三沢警察署 交通課長 田中 俊行様、野辺地警察署 交通課長 小野 祐哉様、七戸警察署 交通課長 山田 大毅様、十和田警察署 交通係長 工藤 史知様の立会いのもと、4警察署管内の9市町村の各交通安全母の会に対し、合計380枚（市町村にある小学校数の割り合いで配分）のストップマークを贈呈しました。

贈呈に続き、上十三支部長 岡田 寛紀より挨拶、トラックの日の活動等のアピールと共に、母の会に対し地域の小学校付近の交差点にストップマークの貼付けのご協力をお願いしました。

続いて、上十三管内交通安全母の会を代表して、十和田市交通安全母の会 会長 山内 幸子様より挨拶、ストップマークの貼付け作業は母の会の大きな行事であり、トラック協会から寄付して頂いて今年で17回目となるが、小学校付近の交差点に貼付けているパンダのストップマークは児童や老人の事故防止につながる大事な交通安全活動になっている。長年の事故防止活動へのご協力に感謝している、との挨拶をいただきました。

最後に管内4警察署を代表し、十和田警察署 署長 高坂 精一様よりトラック協会の活動、そして母の会の活動に対し激励の挨拶をいただきました。



支部長挨拶
上十三支部支部長 岡田 寛紀



十和田市交通安全母の会
会長 山内 幸子様



十和田警察署 署長
高坂 精一様



ストップマーク贈呈



記念撮影

◆献血キャンペーン

10月2日（月）9時30分から16時まで上十三地区研修センター駐車場において、献血キャンペーンを行いました。

献血は、当支部で平成18年から毎年トラックの日の記念行事として開催し、今回で18回目になりますが、十和田市長から4回、青森県知事から連続9回にわたり感謝状をいただき、昨年は厚生労働大臣感謝状をいただきました。

なお、今年の受付者41名のうち、400ml採血で37名のご協力をいただきました。



献血会場風景

秋の全国交通安全運動「十和田地区総決起大会」へ参加

9月20日（水）14時より、十和田市「サンロイヤルとわだ」において、十和田地区「秋の全国交通安全運動 十和田地区総決起大会」が開催され、交通安全協会員、安全管理者協会員、交通安全母の会員、市役所団体、町内会連合会などから約100名が参加し、上十三支部(十和田地区)の会員事業所からは12名が参加し大会を盛り上げました。



交通安全関係団体



参加者

青年部会 物流授業出前講座

上十三支部青年部会で、小学校5年生が社会科授業で学ぶ「我が国の工業生産」で「工業生産を支える貿易や運輸」について、工業生産の原材料を確保したり製品を販売したりする際に、トラックや鉄道、船舶、航空機などの輸送手段が重要な役割を果たしていることを指導する授業のうち、トラック運送に焦点を当て、実際に仕事に携わる青年部会員が約2時間にわたり講師を担当しました。運ぶ荷物によって色々な種類のトラックがあること、食料品や製品などが店舗に並ぶまでのトラックが携わる台数など、様々な角度からトラック輸送についての社会科学習を担うとともに、キャリア教育の一環も担う貴重な時間となりました。



授業内容など数回にわたり会議を開催

9月22日（金）十和田市立東小学校5年生

10時10分頃から、「もしもトラックが止まつたら」の曲を流している音楽室に集いはじめ、みんなが口ずさみながら入場、77名が揃ったところで上十三支部青年部会長の原田 悅（丸憲運輸有）が質問を交えながら日本そして青森県のトラック輸送の現状についてパワーポイントを使い説明、みんながハイ・ハイ・ハイと元気よく手を挙げながら答える姿に、クラス担任の先生方や協会スタッフにも笑顔が。

続いて、上十三支部青年部会理事の高谷 寿一（有南部運送）から牛乳がスーパーに並ぶまでを説明、最後に同青年部会理事の大坂 陽一（有大昇運輸）から道路ができるまでを説明しました。

2時限目には実演車両として用意した冷凍車両、クレーン車両、低床トレーラー、ダンプトラックが待ち構える校庭へ移動。

上十三支部青年部会長 原田 悅、上十三支部青年部理事 高谷 寿一、大坂 陽一がそれぞれのトラックを説明し、ドライバーに実演していただきました。



原田 悅（部会長）担当
「トラック輸送の現状」



高谷 寿一（理事）担当
「牛乳がスーパーに並ぶまで」



大坂 陽一（理事）担当
「道路ができるまで」



冷凍車体験



飼料運搬のクレーン車実演



砂利運搬のダンプトラック実演



重機運搬のトレーラー



砂利を敷く重機の実演

標語優秀作品表彰者と一緒に
全員で記念撮影

9月25日（月） 東北町立東北小学校5年生

最初に、上十三支部青年部会長 原田 悠よりトラック輸送の現状、そして太子食品を例に工場からスーパーに並ぶまでを説明。続いて、上十三支部青年部会監事 附田 昌大(丸運十和田運送株)からモーダルシフトに欠かせないトラック輸送を説明。

2限目には、実演車両として用意した冷凍車両、ヒヤブ付原木輸送車両で実演。上十三支部青年部会長 原田 悠がそれぞれのトラックを説明し、ドライバーに実演していただきました。

原田 悠（部会長）担当の
「タイシ食品がスーパーに並ぶまで」附田 昌大（監事）担当の
「モーダルシフトに欠かせない
トラック輸送」

冷凍車体験



ウィング車のジョルダーを実演



ヒヤブ実演

標語優秀作品者と一緒に
全員で記念撮影グランプリに輝いた作品を
のぼり旗にして全会員事業所へ配布

なお、東小学校5年生77名、東北小学校5年生50名からトラックにまつわる標語をいただき厳正に審査、それぞれの学校から5題の優秀作品を選び表彰しました。

また127題の中の最も優れた作品として選ばれたグランプリ作品をのぼり旗にして、支部会員事業所に配布し、掲示していただきました。

南黒支部

献血キャンペーンで「トラックの日」をPR

10月12日（木）南黒支部青年部会（部会長 原子 義央）では、13時～16時までの間、アクロスプラザ黒石駐車場において、「トラックの日」PR街頭キャンペーンを実施しました。

当日は、青年部会員と会員事業所の従業員が、献血プラカードを手に持ち 『トラックの日』をPRしながら献血へのご協力を呼びかけました。献血ご協力者には、記念品として新米2kgと黒にんにく1個をプレゼントしました。

血液は人工的に造ることができず、長い間保存することも出来ないそうです。献血された方からは「また来年もきます。」など、うれしいお言葉をいただきました。

南黒支部会員事業所従業員を含めて、受付33名中、採血30名の多くの方々にご協力をいただきました。献血にご協力いただきありがとうございました。



献血会場（アクロスプラザ黒石）



献血の様子



献血ご協力者への記念品



お米・黒にんにくは大好評でした

西 北 五 支 部

「トラックの日」の奉仕活動

西北五支部では、「トラックの日」の奉仕活動として「地域クリーン大作戦」を10月14日(土)に実施しました。

西北五支部青年部会員並びに会員従業員など28名が参加し、青年部会長 坂田 秀一より開催挨拶及び実施要領、注意点の説明が行われ、スタートました。

当日は好天に恵まれ、「五所川原市菊ヶ丘運動公園」駐車場と公園側の2班に分かれ実施しました。この公園の近隣には、テニスコート、野球場などがあり結構人が集まる場所なので、この活動は市民に大変感謝されております。

今回も、お子様の参加者が多数おり、場を和ませながら無事けがもなく、清々しく作業ができました。参加者の皆さん、今年も大変お疲れさまでした。



参加者



清掃活動

はい作業主任者技能講習会の開催ご案内

各事業主 殿

青森労働局長登録番号第7号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
青森県支部 支部長 森山慶一
(公印省略)

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、労働安全衛生法に基づき、荷を床面から高さ2メートル以上（倉庫、上屋又は土場に積み重ねられた荷〔小麦、大豆、鉱石等のばらの物の荷を除く〕の集団をいう。）のはい付け又ははいくずしの作業については、はい作業主任者技能講習を修了した者のうちから、はい作業主任者を選任しなければならないこととなっております。

当協会は、青森労働局長の登録教習機関として、上記資格取得の為の講習会を下記により開催致しますので、関係者多数受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 受講資格

はい付け又ははいくずしの作業に3年以上従事した経験を有する者で、事業主等の「実従事期間」を証明してもらえる者。

2. 日時及び会場

開催地	月 日	時 間	会 場
八戸市	令和5年12月5日・6日 (火) (水) ※講習は2日間です	9:00～16:30	青森県トラック協会三八地区研修センター 八戸市長苗代26-11 ☎0178-28-2131

3. 講習科目と時間数

講習科目	時間数
はいに関する知識	3時間
人力によるはい付け又は、はいくずしの作業に関する知識	5時間
機械等によるはい付けはいくずしに必要な機械荷役に関する知識	3時間
関係法令	1時間
計	12時間

“はい付け、はいくずし作業とは”

* 製造業

原料又は製品を倉庫等に保管する際、その荷の高さが2メートル以上となる場合該当

* 建設業

資材置場で資材等の高さ2メートル以上となる場合該当

* 運送業・貨物取扱業（倉庫業含む）

倉庫、上屋、土場で荷の高さが2メートル以上となる場合該当

* 商店・スーパー・問屋業等

商品等の売場、倉庫等に高さ2メートル以上に積み重ねられる場合該当

4. 講 師 名 能登谷 仁**5. 受 講 料** (税込・令和2年4月1日改定)**12,500円** = (受講料 10,905円+テキスト代 1,595円)

受講料は申込と同時に納入して下さい。

6. 申 込 方 法

- (1) 開催日の1週間前までに、別紙「受講申込書」に所要事項を記入し、受講料とともに持参又は現金書留にて郵送して下さい。
なお、定数に達し次第〆切りとします。

※銀行振込の場合は払込票（コピー）を添付すること。

銀行名 青森銀行本店営業部 普通預金 №280713
口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部

(2) 申 込 先

【八戸会場】〒039-1103

八戸市長苗代26-11

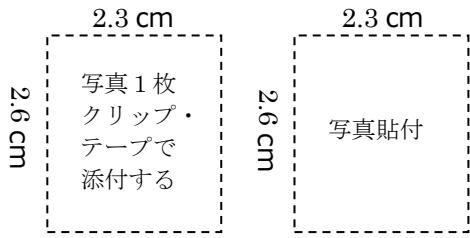
青森県トラック協会三八支部

☎ 0178-28-2131 FAX 0178-29-4754

7. そ の 他

- (1) 講習終了後、同会場で修了試験を行いますので筆記用具を持参のこと。
(2) 申込書には所定サイズの写真（縦2.6cm×横2.3cm）2枚を添付のこと。
(3) 申込書には事業所の「実従事期間」を必ず記入し、事業主等の職名・氏名、**押印（シャチハタ不可）**のこと。
(4) 受講日現在所持する運転免許証の写し（本人確認及び修了証に住所等記載の為、なお住所変更された方は裏面の写しも）を貼付けて下さい。
(5) 受講申込者の都合にて出席出来ないときは、**受講料を返金致しません。**
(6) 合格者には「はい作業主任者技能講習修了証」を後日郵送で交付致します。
(7) 昼食は各自準備して下さい。
(8) 認印は、申込み氏名と同じ印影となる印鑑を使用のこと。
例：斎藤 → 斎藤は認印として認められません。
(9) 併記を希望の方で旧姓を使用の場合は戸籍謄本及び旧姓を併記した住民票・自動車運転免許証等証明書、通称を使用の場合は住民票又はそれに類する証明書を添付すること。

はい作業主任者技能講習
(受講申込書兼修了証台帳)



ふりがな				認印	性別	受講会場を○で囲む	
受講者氏名				(印)	男女	青森	八戸
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (い ず れ か を ○ で 囲 む) 有 / 無					修了証番号		
併記を希望する 氏名又は通称				※			
生年月日	昭和 年 月 日 平成			交付年月日			
修了証送付先に チェック	<input type="checkbox"/>	現住所	〒□□□-□□□□ ----- 連絡先 (TEL)				
	<input type="checkbox"/>	勤務先 所在地	〒□□□-□□□□				
勤務先名称		----- 連絡先 (TEL) (FAX)					
実務 経験 証明 証	上記の者は、はい作業 (はい付け・はいくずし) に3年以上従事した経験が あることを証明します。						
	(1)	年 月から	年 月まで	(年 ケ月間)			
	(2)	年 月から	年 月まで	(年 ケ月間)			
	通(合)算 : 年 ケ月間						
	会社(事業所・支店)名 : 代表者職名・氏名 : (印)						
書替え又は 再交付	※ 書替・再交付			年 月 日 年 月 日			

申込日 : 令和 年 月 日

【免許証(写)添付箇所】
住所等変更された方、裏面の写しも添付

(注)

- ① 「※印」欄は記入しないで下さい。またこの用紙はA4サイズで提出願います。
- ② 「氏名」欄は正式な字体で記入し「認印」は申込氏名と同じ印影となる印鑑を使用のこと。
- ③ 「併記を希望」の方で
 - (イ) 旧姓を使用の場合は戸籍謄本及び旧姓を併記した住民票又は自動車運転免許証等の証明書を添付すること。
 - (ロ) 通称を使用の場合は住民票又はそれに類する証明書を添付すること。
- ④ 「写真」等必要添付物については案内書の「その他」をご参照ください。
- ⑤ ご記入して戴いた個人情報については、講習実施の目的以外に使用することはありません。

室蘭市からのお知らせ ~室蘭↔青森フェリー航路就航~

2023年10月2日より室蘭一青森間を結ぶフェリーが就航しました。

つきましては、北海道と本州をつなぐ新たな輸送経路として会員事業者の皆様にご活用いただきますよう、お知らせいたします。

室蘭市港湾課

室蘭～青森航路

■運航開始日 2023年10月2日(月) 室蘭港 20:00発～

■室蘭～青森航路の時刻表

室蘭発 → 青森着

便	船舶	室蘭発	青森着
2	ブルーマーメイド	20:00	翌3:00

※毎運日室蘭発、月曜日青森発は運休となります。

※年末年始、就航船舶の定期法定検査時、並びに函館～青森航路就航船舶の定期法定検査時も同航路就航船舶が代替運航するため運休となります。

※青森発1便の所要時間は6時間45分となります。

青森発 → 室蘭着

便	船舶	青森発	室蘭着
1	ブルーマーメイド	9:00	15:45

◆車両運賃(小型車)

区分	A期間	B期間	C期間
軽自動車	19,090円	21,000円	23,100円
6m未満	24,550円	27,000円	29,700円

◆旅客運賃

区分	等級	A期間	B期間	C期間
大人 (12歳以上)	スイート	12,730円	14,000円	15,400円
	コンフォート	10,180円	11,200円	12,320円
	ビューシート	7,640円	8,400円	9,240円
	スタンダード	5,090円	5,600円	6,160円
小児 ドライバー 差額	大人運賃の半額 <small>※10円未満の端数は四捨五入</small>			
	スイート	7,640円	8,400円	9,240円
	コンフォート	5,090円	5,600円	6,160円
	ビューシート	2,550円	2,800円	3,080円

■函館～青森航路の時刻表(2023年10月以降の運航ダイヤ)

函館発 → 青森着

便	船舶	函館発	青森着
4	ブルールミナス	3:20	7:00
8	ブルードルフィン	7:40	11:20
14	ブルーハピネス	12:30	16:05
18	ブルールミナス	17:30	21:10
22	ブルードルフィン	20:15	24:00
24	ブルーハピネス	22:05	翌1:45

※運航船舶は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

※年末年始は減便運航となります。※運航船舶の法定検査時は、室蘭～青森航路の運航船舶が函館～青森航路を代船運航するため運休便はございません。

※函館発14便、青森発17便の所要時間は3時間35分、青森発22便の所要時間は3時間45分となります。

青森発 → 函館着

便	船舶	青森発	函館着
3	ブルードルフィン	2:30	6:10
7	ブルーハピネス	6:25	10:05
11	ブルールミナス	10:30	14:10
13	ブルードルフィン	14:20	18:00
17	ブルーハピネス	17:15	20:50
23	ブルールミナス	22:25	翌2:05

■函館～大間航路の時刻表

函館発 → 大間着

便	船舶	函館発	大間着
6	大函丸	9:30	11:00
10	大函丸	16:00	17:30

※船舶法定検査及び船体整備のため運休、並びに一部ダイヤが変更になる場合がございます。※年末年始は減便運航となります。

大間発 → 函館着

便	船舶	大間発	函館着
5	大函丸	7:00	8:30
9	大函丸	13:40	15:10

契約関係問い合わせ先

津軽海峡フェリー株式会社 営業部 ☎0138-43-4881

乗船予約問い合わせ先 ※本業態ターミナルオープン後の電話開通となります。(9月中旬オープン予定)

青森支店

Tel.0143-63-4080

函館支店

Tel.0138-43-4545

青森支店

Tel.017-766-4733

大間支店

Tel.0175-37-3111

電話予約受付時間

9:00~18:00

青森県
ご利用
無料



採用方法や職場定着など、人材確保に関するお悩みに豊富な経験とノウハウを持つ人材確保推進コーディネーターや企業訪問アドバイザーが課題解決に向けた助言や情報提供などでお応えします。より高度な相談には、企業ニーズに応じた専門家派遣事業で県内事業者の人材確保を支援します。裏面もご覧いただき、お気軽にご相談ください。

あおもり 人財確保推進センター

人財確保に関するさまざまなご相談に対応いたします！

- 求人を出しても応募がない
- 採用のノウハウがない
- 人材を定着させたい
- インターンシップを充実させたい
- 採用や定着に関する支援制度を知りたい
- 副業・兼業を始める環境を整えたい
- 労働条件、就業規則を見直したい など

人材確保相談窓口へ

お気軽に
ご相談ください



電話

来所

オンライン

企業訪問



【採用に関する相談事例】

求人への応募がない状況が長く続いたため、相談窓口を利用し、専門家派遣制度も活用しました。多方面から助言や情報をいただくことで、自社の魅力に気付くことができ、採用リーフレットやインターンシップの内容も見直しました。その結果、応募が増え、多くの方を採用することができました。

【定着に関する相談事例】

職場定着が課題だと考えている中で、改善するためのヒントが欲しいと考え相談してみました。アドバイザーが訪問してくれ、きめ細やかなアドバイスをもらえただけではなく、その後もアフターフォローやセミナー、支援制度の情報提供もあり、改善に向けて様々な視点を得ることができました。

ご相談・お問い合わせは

あおもり人財確保推進センター

(青森県商工労働部 労政・能力開発課 産業人財確保支援グループ)

受付時間 8:30～17:15 (土日・祝日、年末年始、アスパム休館日を除く)

〒030-0803青森市安方1丁目1-40 青森県観光物産館アスパム7階

TEL 017-775-7075 URL <https://aomorijinzaikakuho.jp/>

FAX 017-775-7076 邮 aomori_jinzaikakuho@vega.ocn.ne.jp



ホームページ

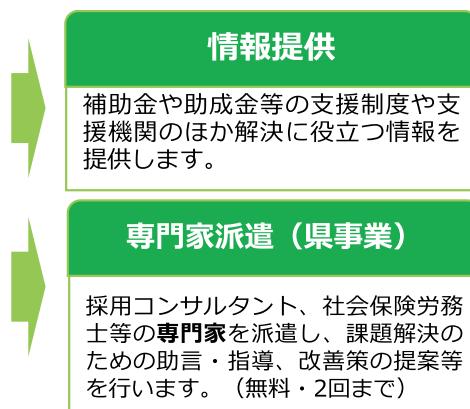


お問い合わせ

事業所の人材確保支援案内

1 あおもり人財確保推進センター

※PDFデータでご覧の方は各QRコードをクリックまたはタッチしていただくことでもご確認いただけます。



2 専門家派遣

（令和5年度人財確保支援事業専門家派遣）

採用、職場定着など人材確保に関する課題を抱える県内事業者に対し、課題解決に向けた専門家を派遣し、人材の確保を支援します。
(原則2回まで無料)



3 青森県プロフェッショナル人材戦略拠点

青森県プロフェッショナル人材戦略拠点では、新事業の展開などに取り組むために必要となる知識や経験を有するプロフェッショナル人材と県内中小企業とのマッチングを進め、雇用につなげることにより、県内中小企業の経営革新の実現を支援します。

【お問合せ先】
青森県プロフェッショナル人材戦略拠点
TEL 017-735-6550



4 あおもりサイドジョブセンター

「副業・兼業」の求人情報を提供し、県内企業の人才確保と、副業・兼業を希望する方の就労支援を行っています。

【お問合せ先】
あおもりサイドジョブセンター
TEL 080-1515-1501



5 求人サイト

青森県公式就職情報サイト (あおもりジョブ)

学生や求職者の方々に自社のPRをできる就職情報サイトです。

【掲載内容】
・県内企業の自社情報
・求人情報
・インターンシップ情報



6 補助金・助成金

令和5年度青森県プロフェッショナル人材誘致促進事業費補助金

青森県プロフェッショナル人材戦略拠点を利用して、外部のプロフェッショナル人材を採用または副業・兼業で活用する場合の経費の一部を補助します。

【お問合せ先】
青森県プロフェッショナル人材戦略拠点
TEL 017-735-6550



令和5年度青森県中小企業若手人財確保・定着支援事業費補助金

県内中小企業等が行う若手人財確保や定着力の向上を図るための事業に要する経費の一部を補助します。

※要件等の詳細はホームページをご確認ください。



協会けんぽ青森支部からのお知らせ

危険です

血圧・血糖値 高いまま放置していませんか？

青森県は、血圧・血糖のリスク保有割合が他県に比べて高い傾向にあります。

その中でも運輸業・運送業の当該リスク保有割合は、他の業態に比べて高くなっています。

血圧・血糖の値が高いまま放置すると、大変危険です。

高血圧、高血糖の怖さについて知り、これからも元気でいられるよう、すぐに行動しましょう！

青森支部におけるリスク保有割合の業態別順位（令和3年度）

血圧

1位	その他運輸業	66.2%
2位	総合工事業	64.0%
3位	鉱業、採石業、砂利採取業	63.6%
4位	道路貨物運送業	63.3%
5位	職別工事業	61.7%

血糖

1位	その他運輸業	28.1%
2位	鉱業、採石業、砂利採取業	27.7%
3位	道路貨物運送業	25.9%
4位	総合工事業	25.0%
5位	その他の対事業所サービス業	24.8%

※ 青森支部のリスク保有割合は、血圧51.4%、血糖18.2%

高血圧の怖さについて知ろう

ある日突然からだが不自由に！

長期入院

突然死の危険性

未治療・治療中断による
脳出血・脳梗塞

月100万円以上の医療費も…

高血圧は脳卒中の最大の危険因子！

失業

要介護状態

突然死の危険性

心筋梗塞・狭心症

半身まひ

言語障害

人工透析の危険性

腎不全・腎臓病

「血圧が高いのは健診の時だけで、家では高くないし」と安易に考えていませんか？血圧は一定ではありません。

一時的な血圧上昇で、もろくなった血管が破裂すること（脳出血）もありますし、血栓がはがれ、血管を詰まらせてしまうこと（脳梗塞・心筋梗塞）も十分に予測されます。

若い元気な時の血管は、血圧が高い状態に耐えられたとしても、加齢とともに重篤な事態を招くことになります。



協会けんぽ青森支部からのお知らせ

高血糖の怖さについて知ろう

忍び寄る三大合併症！

失明の危険性
糖尿病性網膜症糖尿病になって
10年前後で発症人工透析の危険性
糖尿病性腎症1回4時間の通院
を週に3回人工透析の医療費は
年間で500万円を超える場合も…足の切断の危険性
糖尿病性神経障害足に壊疽(えそ)が
起り切り切断突然死の危険性
脳出血・脳梗塞
心筋梗塞・狭心症失業
長期入院
要介護状態

高血糖の状態が続くと、血管の壁を傷つけ、内側が狭くなったり、血管が硬くなったりして、神経細胞を破壊し全身に様々な障害を起こすことにもなります。

症状がないからといって放置していると、血管の神経が徐々に蝕まれ、ボロボロの状態になり、合併症を引きおこします。

まずは医療機関へ！

すぐに
受診が必要な方

協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診された方のうち、血圧・血糖の値が右の基準に該当する方には、協会けんぽより医療機関への受診をお勧めするお手紙をお送りしています。

令和4年10月からは血圧・血糖値に加え、LDLコレステロール値が高い方も対象となりました。

かかりつけ医や専門医を受診して血圧・血糖値等をコントロールすることが、重症化の予防につながります。

10年後、20年後も元気でいるため、重症化する前に医療機関を受診してください！

血圧

収縮期血圧 160mmHg以上

拡張期血圧 100mmHg以上

血糖

空腹時血糖 126mg/dl以上

HbA1c 6.5%以上
(NGSP値)

喫煙は動脈硬化を進めます。受診と併せて禁煙を！

上記に関するお問い合わせ先

全国健康保険協会 青森支部
協会けんぽ

〒030-8552

青森市長島2-25-3ニッセイ青森センタービル8階
保健グループ TEL 017-721-2723

育児・介護休業法が改正されました!この機会に職場環境を整備しませんか?

男性も 女性も

無料

育休をとりやすい 職場づくりを 専門家がサポートします



育児・介護休業法が改正され、2022年4月から順次施行されています。

2022年 4月～ 雇用環境整備、個別の周知・意向確認、有期雇用労働者の取得要件緩和

2022年10月～ 産後パパ育休の創設、育児休業の分割取得

2023年 4月～ 育児休業取得状況の公表の義務化(従業員数1000人超の企業)

従業員の育児休業取得について、無料でご相談いただけます。

育休をとりやすい・復帰しやすい職場をつくるため、仕事と育児の両立支援のノウハウを備えた
「**仕事と家庭の両立支援プランナー**」が、厚生労働省の「**育休復帰支援プラン策定マニュアル**」を
もとにアドバイスいたします。

こんなお悩みはありませんか?

出産予定の女性従業員の
産休・育休のフォローをし、
円滑に復帰してもらいたい

男性従業員も育休を
取得しやすい環境にしたいが、
どのように職場で対応して
よいか分からず

助成金申請にあたり
「**育休復帰支援プラン**」を
作成したい



ホームページよりお申込みください

**Q 仕事と家庭の
両立支援プランナーとは...**

A 仕事と育児の両立支援のノウハウ
を持つ、**社会保険労務士・中小企業
診断士**などの専門家です。事業者
から労働者に向けた支援方法に
ついてアドバイスします。

**Q 育休復帰支援プラン
とは...**

A 中小企業が、自社の労働者
の円滑な育休の取得及び
育休後の職場復帰を支援
するために策定するプラン
です。

<https://ikuji-kaigo.com/> TEL 03-5542-1740

『仕事と家庭の両立支援プランナー』による支援の流れ ～育休取得から復帰まで～



従来までの訪問支援に加え、「Zoom」や「Teams」を利用したオンライン支援も可能です。
日程調整の難しい方や、在宅勤務している方も利用しやすくなりました。

無料の支援を受けて『育休復帰支援プラン』を策定すると、
こんなメリットがあります！



「両立支援等助成金・育児休業等支援コース」を活用する場合は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/

厚生労働省ホームページ ▶ 政策について ▶ 各種助成金・奨励金の制度 ▶ 事業主の方のための雇用関係助成金 ▶ 仕事と家庭の両立支援関係等の助成金

お問い合わせ

株式会社パソナ

育児・介護支援事務局

TEL 03-5542-1740 月～金曜日 9:00～17:30

※年末年始(12/30～1/4)を除く

※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。

支援のお申込み

<https://ikuji-kaigo.com/>

イクプラ



お電話でも
お申込みができます！

TEL 03-5542-1740



厚生労働省
中小企業育児・介護休業等推進支援事業

育児・介護休業法が改正されました!この機会に職場環境を整備しませんか?

特に中小企業の皆様

無料

従業員を 介護で離職

させないために。



仕事と介護の両立支援のノウハウを備えた「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、職場環境整備をお手伝いします。

備えはできていますか?無料でご相談いただけます。

従業員の方が離職することなく仕事と介護を両立するには会社の支援が必要です。

介護は予測無く突然訪れます。

従業員からの介護の相談・退職の相談に困らないよう、

今のうちに従業員への支援体制を整えておきましょう。

事業主の皆さん、こんなお悩みはありませんか?

最近、従業員の
様子がおかしい



親に介護が必要になるかも
しれない。残業やシフトを減
らして、家にいる時間を増や
したい。

将来介護に直面しそうな
従業員がいる

転んで入院していた
高齢の親の退院が決まった



骨折し入院していた親の退院
が決まった。親は家事や入浴、
通院もひとりでできない状
況。介護にどう向き合えばよ
いのか。

介護に直面している
従業員がいる

パート社員から
介護について相談をうけた



有期パート社員から父
親の介護のために介護休業
を利用したいと相談をう
けたが、どうしたらい
いのか。

法改正により、どん
な
ケースが対象となるのか

▼

▼

▼

無料支援を是非ご利用ください

* 介護対象となる従業員はいないが、知識を備えたい場合も支援を受けられます。



Q 仕事と家庭の両立支援
プランナーとは...

A 仕事と介護の両立支援のノウハ
ウを持つ社会保険労務士・中小企
業診断士などの専門家です。事業
主から労働者に向けた支援方法
についてアドバイスします。

Q 介護支援プラン
とは...

A 介護に直面した従業員が、仕
事と介護を両立しながら安心
して働くことができるよう、
事業主が取組を策定するプ
ランです。

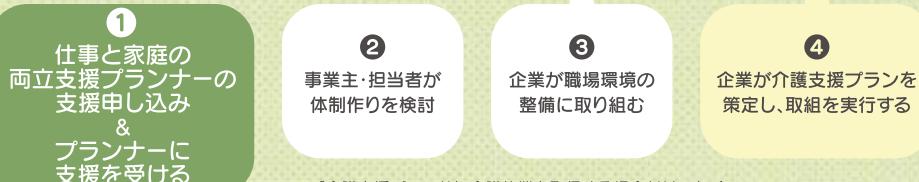
<https://ikuji-kaigo.com/> TEL 03-5542-1740

支援のお申し込みと『介護支援プラン』の流れ

【すでに介護に直面している従業員がいる場合】



【介護に直面している従業員がない場合】



*訪問またはオンラインの選択可

*「介護支援プラン」は、介護休業を取得する場合だけでなく、短時間勤務を行うなど、仕事と介護の両立を図るための方法等にも対応しています。

仕事と家庭の両立支援プランナーによる支援を受ける

従来までの訪問支援に加え、「Zoom」や「Teams」を利用したオンライン支援も可能です。

日程調整の難しい方や、在宅勤務している方も利用しやすくなりました。

無料の支援を受けて『介護支援プラン』を策定すると、こんなメリットがあります！



「両立支援等助成金・介護離職防止支援コース」については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/

厚生労働省ホームページ ▶ 政策について ▶ 各種助成金・奨励金の制度 ▶ 事業主の方のための雇用関係助成金 ▶ 仕事と家庭の両立支援関係等の助成金

お問い合わせ

株式会社 パソナ
育児・介護支援事務局

TEL 03-5542-1740 月～金曜日 9:00～17:30

※年末年始(12/30～1/4)を除く

※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。

支援のお申込み

<https://ikuji-kaigo.com/>

介護支援プラン



お電話でも
お申込みができます】TEL 03-5542-1740



日本赤十字社 青森県赤十字血液センター

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

献血へのご協力お願いします！

青森献血ルームはこれら



青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部4F
☎ 0120-649-489

建物裏に駐車場がございます。満車の場合は
青森市中心商店街共通無料駐車券、
県営駐車場無料券をご用意しております。

青森献血ルームの受付時間

全血献血	9:15~12:45 13:45~17:00
成分献血	9:15~11:50 13:45~16:20

定休日：毎週火曜日、1/1、12/31

弘前献血ルームはこれら



弘前市大字駅前町8-1 大町タウンビル2F
☎ 0120-768-489

おおまち共同パーク、大町ハピネスパークリングの駐車
サービス券をご用意しております。

弘前献血ルームの受付時間

全血献血	9:30~12:30 13:45~17:00
成分献血	9:30~11:50 13:45~16:20

定休日：1/1、12/31

献血バスはこれら



献血バスのスケジュールは HPにて随時掲載中です。

お問合先は、電話017-741-1512
青森県赤十字血液センター 献血推進課まで

ご不明な点などございましたら、お気軽に各施設にお問合せください。

献血基準はこれら

	全血献血	成分献血	
	400mL	血漿	血小板
年齢	男性:17~69歳 女性:18~69歳	18~69歳	男性:18~69歳 女性:18~54歳
ただし65~69歳の方は、60~64歳に採血が行われた方に限る			
体重	男女50kg以上	男性45kg以上、女性40kg以上	
年間回数	男性3回以内 女性2回以内	血小板成分1回を2回分に換算して血漿 成分献血と合計で24回以内	

※成人の方の200mL献血はご遠慮いただいて
おります。詳細は係員にお尋ねください。

みちのく有料道路の冬期間通行について ～早めのチェーン装着を！～／青森県道路公社

これから本格的な降雪シーズンを迎ますが、近年、雪の降り方が変わってきており、異常降雪による幹線道路での立ち往生が各地で問題となっています。

七戸町～青森市間のみちのく有料道路は、山間部の道路であるため、平地より一層強固な除雪体制を組んでいるところですが、路面状況によっては毎年、登り坂で立ち往生する車が多発しています。

特に、下記地点は勾配が4%～5%となっており、注意が必要です。気象・路面状況により、早めのタイヤチェーン装着を実施していただき、安全運転でご通行いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、みちのく有料道路の気象・路面の状況は、青森県道路公社 みちのく管理事務所（監視室）でご確認いただけます。

■青森県道路公社 みちのく管理事務所（監視室） 電話 017-726-6201

特に注意いただきたい地点

下り線（青森方面行）

- ①1.8～2.1kp付近（記念碑前非常駐車帯～東天間トンネル） **最大勾配5%**
 ②8.5～9.2kp付近（七戸側～みちのくトンネルに入る手前） **最大勾配4%**

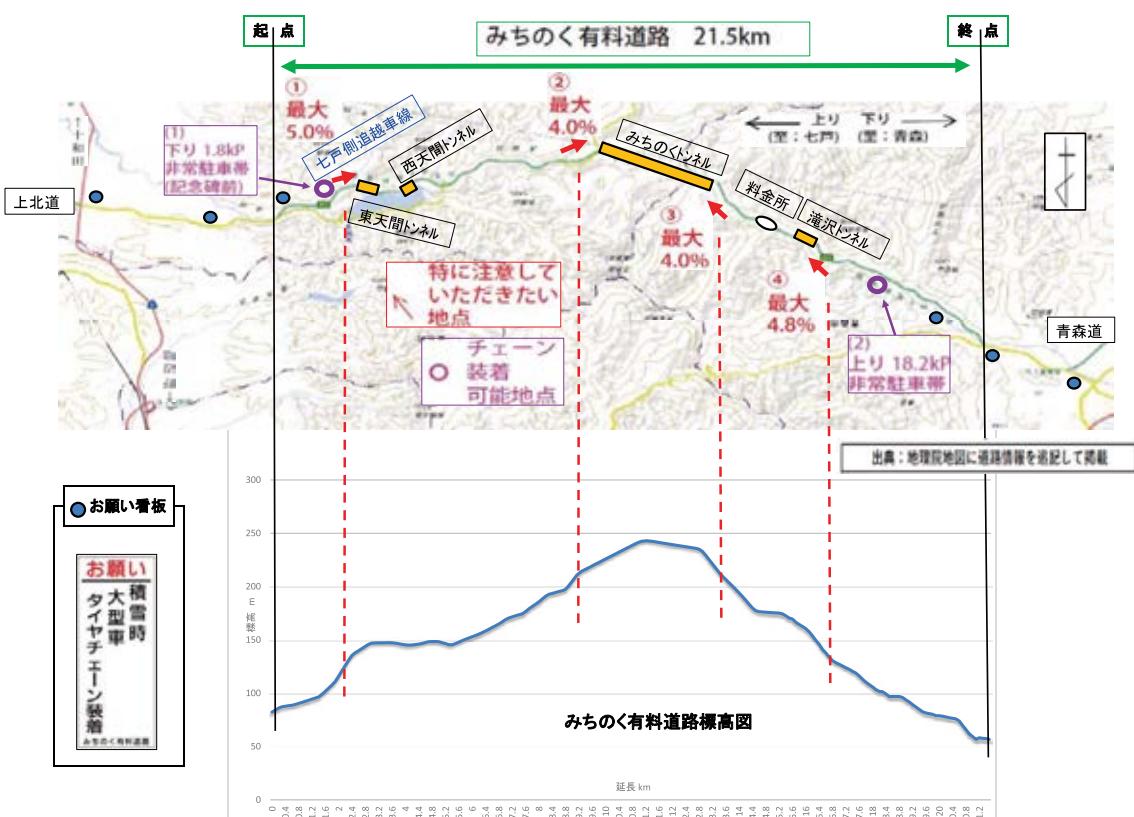
上り線（七戸方面行）

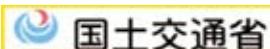
- ③13.5～14.0kp付近（青森側～みちのくトンネルに入る手前） **最大勾配4%**
 ④16.0～16.5kp付近（滝沢トンネル青森側） **最大勾配4.8%**

チェーン等着装可能地点

- (1)下り線 1.8kp非常駐車帯（記念碑前）
 (2)上り線 18.2kp非常駐車帯（駐車帯が狭いため、チェーン装着後は早めの移動をお願いします）

みちのく有料道路「道路勾配」位置図





積込先、配送先で 困りごと、ありませんか。

情報ください



「目安箱」
投稿サイト
(国土交通省HP内)

恒常に長い 荷待ち時間

▼
過労運転防止義務違反を招く恐れがあります。



過積載になる ような依頼

▼
過積載運行を招くおそれがあります。



無理な到着 時間の設定

▼
最高速度違反を招く恐れがあります。



異常気象時 の運行指示

▼
輸送安全確保義務違反を招く恐れがあります。



そのほか、こんな行為についても情報があればお寄せください。

- 依頼(契約)にない附帯作業 (貨物への値札ラベル貼り、などをさせられるが料金が支払われない。)
- 運賃・料金等の不当な据置き

◆ トラックGメンは、**関係行政機関とも緊密に連携し、荷主・元請事業者の本社に対し、法に基づく「働きかけ」、「要請」等を実施し、早急な改善を促進**



トラック
Gメン



事業者、ドライバー、整備工場の皆さんの協力をお願いします。



危ない!



お
・
と

おとさぬための 点検整備

事前の正しい点検が大きな事故を未然に
防ぐ唯一かつ最善の手段です。

トルクレンチで 適正締付

適正なトルクレンチによる規定トルクの締
め付け、タイヤ交換後の増し締めの実施。

さ
・
な

さびたナットは 清掃・交換

ディスクホイール
取付面、ホイール
ナット当たり面、ハブの取付面、ホイールボルト、
ナットの錆やゴミ、追加塗装などを取り除きます。

動画をチェック!

正しい点検方法
や連結式ナット
回転指示インジ
ケーターの使用
方法をご案内し
ています。



な
・
い

ナット・ワッシャー 隙間に給脂

ホイールボルト、ナットの
ねじ部と、ナットとワッ
シャーのすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑油を薄
く塗布し、回転させて油をなじませてください。



いちにち一度は 緩みの点検

運行前に特に脱落が多い左後輪を中心に、
ボルト、ナットを目で見て手で触って点検します。

「お・と・さ・な・い」
を徹底しよう!

Mr. 整備くん



防ごう

大型車の

車輪脱落事故



詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ
http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/

国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会 日本自動車工業会(いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDトラックス)
全日本トラック協会 日本バス協会 全国自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会 日本自動車用品小売業協会
全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会



軽油価格調査報告（2023年8月分）について

全日本トラック協会が実施した標記について、その結果がまとまりましたので軽油購入にあたっての参考とされるようお知らせします。

軽油価格調査集計表（2023年8月分）

東 北

2023年8月 単 純 計 算 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
	133.02	124.81	130.29

全 国

2023年8月 単 純 計 算 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
	132.80	124.08	133.00

2023年8月 元 売 別 集 計 表

元売名	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
E N E O S	131.47	124.49	128.18
出光昭和シェル	133.36	124.15	132.60
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	128.95	124.67	135.50
そ の 他	134.45	125.77	131.07

2023年8月 元 売 別 集 計 表

元売名	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
E N E O S	132.45	124.70	133.13
出光昭和シェル	133.68	124.28	133.43
エクソンモービル			
キ グ ナ ス		125.50	
コ ス モ	131.74	123.79	134.56
そ の 他	132.60	123.60	132.58

2023年8月 購 入 量 別 集 計 表

月間購入量	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 kℓ 未 満	134.07	125.56	129.53
30 ~ 50kℓ 未 満	129.29	123.60	132.27
50 ~ 100kℓ 未 満	132.65	124.04	134.70
100 kℓ 以 上	126.60	126.65	135.50

2023年8月 購 入 量 別 集 計 表

月間購入量	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 kℓ 未 満	133.67	124.08	133.58
30 ~ 50kℓ 未 満	129.69	124.17	129.41
50 ~ 100kℓ 未 満	128.34	124.20	132.36
100 kℓ 以 上	127.73	123.54	129.97

2023年8月 支 払 期 限 別 集 計 表

支 払 期 限	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 日 未 満	139.44		128.00
30 ~ 60 日 未 満	132.81	124.39	131.77
60 日 以 上	130.51	126.36	128.24

2023年8月 支 払 期 限 别 集 計 表

支 払 期 限	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 日 未 満	133.70	124.10	132.95
30 ~ 60 日 未 満	132.54	124.14	133.47
60 日 以 上	132.95	123.82	130.74

軽 油 価 格 推 移 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
2023 年 4 月	115.86	110.15	117.16
2023 年 5 月	117.35	109.78	114.62
2023 年 6 月	119.18	113.61	119.59
2023 年 7 月	124.51	117.10	122.32
2023 年 8 月	133.02	124.81	130.29

軽 油 価 格 推 移 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
2023 年 4 月	119.52	110.52	119.17
2023 年 5 月	119.81	109.53	118.97
2023 年 6 月	122.32	112.89	121.63
2023 年 7 月	125.90	116.59	126.06
2023 年 8 月	132.80	124.08	133.00

※消費税抜きの価格になります。

軽油価格調査報告（2023年9月分）について

全日本トラック協会が実施した標記について、その結果がまとまりましたので軽油購入にあたっての参考とされるようお知らせします。

軽油価格調査集計表（2023年9月分）

東 北

2023年9月 単 純 計 算 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
	128.69	119.40	125.29

全 国

2023年9月 単 純 計 算 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
	131.01	119.27	129.48

2023年9月 元 売 別 集 計 表

元売名	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
E N E O S	127.56	120.03	124.85
出光昭和シェル	130.24	118.30	126.90
エクソンモービル			
キ グ ナ ヌ			
コ ス モ	126.40	119.21	124.95
そ の 他	128.73	120.05	125.13

2023年9月 元 売 別 集 計 表

元売名	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
E N E O S	130.89	119.92	130.61
出光昭和シェル	133.29	119.51	130.95
エクソンモービル			
キ グ ナ ヌ		121.50	
コ ス モ	128.61	118.76	128.85
そ の 他	130.10	118.84	128.30

2023年9月 購 入 量 別 集 計 表

月間購入量	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 kℓ 未 満	129.51	119.16	124.60
30 ~ 50kℓ 未 満	123.50	119.32	126.47
50 ~ 100kℓ 未 満	127.20	119.65	127.72
100 kℓ 以 上	121.40	121.55	130.40

2023年9月 購 入 量 別 集 計 表

月間購入量	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 kℓ 未 満	132.22	119.42	130.36
30 ~ 50kℓ 未 満	124.63	118.77	124.62
50 ~ 100kℓ 未 満	125.43	119.49	126.29
100 kℓ 以 上	127.96	118.04	127.11

2023年9月 支 払 期 限 別 集 計 表

支 払 期 限	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 日 未 満	138.08		122.80
30 ~ 60 日 未 満	127.89	119.25	126.47
60 日 以 上	127.42	119.98	123.81

2023年9月 支 払 期 限 别 集 計 表

支 払 期 限	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 日 未 満	133.26	119.92	128.96
30 ~ 60 日 未 満	130.59	119.36	130.00
60 日 以 上	130.12	118.33	127.29

軽 油 価 格 推 移 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
2023 年 5 月	119.42	108.97	118.30
2023 年 6 月	122.31	111.35	120.95
2023 年 7 月	123.99	116.20	125.68
2023 年 8 月	127.96	123.04	131.43
2023 年 9 月	129.65	117.40	128.28

軽 油 価 格 推 移 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
2023 年 5 月	119.81	109.53	118.97
2023 年 6 月	122.32	112.89	121.63
2023 年 7 月	125.90	116.59	126.06
2023 年 8 月	132.80	124.08	133.00
2023 年 9 月	131.01	119.27	129.48

※消費税抜きの価格になります。



国指定名勝「瑞楽園」(弘前市)

会報表紙の写真を募集中

あなたの写した写真を会報の表紙に載せてみませんか?
テーマは自由です。ほのぼのとした心に残る作品をお待ち
しています。

■お問い合わせは事務局まで

017-729-2000 編集係



公益社団法人 青森県トラック協会

青森市大字荒川字品川1111番地3
TEL 017 (729) 2000番 IP 050-3387-9511
FAX 017 (729) 2266番
<http://www.aotokyo.or.jp>